

インフルエンザ療養期間早見表

	発症日	発症後							
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			療養解除		
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		療養解除		
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	療養解除		
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	療養解除	
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	療養解除

{インフルエンザウイルス感染症出席停止について}

{発症日}

病院を受診した日ではなく、インフルエンザの症状（37.5℃以上の発熱・関節痛等症状）が始まった日とする。

{出席停止期間}

- ①発症した日の次の日から5日間経過。
- ②解熱した後2日間解熱鎮痛剤を飲まないで熱が無い状態。

* 朝から熱が出ていない日を解熱後1日目とします。

* ①と②の両方を満たしている場合に登校が許可されます。熱が下がった日が5日目の場合、発症後8日目で登校が許可されます。

{お願い}

- ・ 医師から解熱鎮痛剤を毎食後に服用の指示をされている場合、解熱剤の作用で熱が下がっている可能性がある為、薬の効果が無くなる次回のお薬服用前に熱を測って下さい。
- ・ 感染が確認されましたら、感染連絡票を医務室へメールで送付して下さい。
- ・ 看護学部は体温が37.0℃以上ある場合出席不可となりますので、担当教員へ報告して下さい。

{医務室}

メール： (imu01@affrs.tuis.ac.jp)

電話：043-236-1109